

公益財団法人山中漆器産業技術センター環境行動計画

山中漆器産業技術センターは、国指定の伝統的工芸品である山中漆器の原点である「轆轤技術」の高度技術習得と将来の山中漆器を担う人材の育成を目的に設立され、日々、轆轤技術の研修を行っています。また地場産業の職人による自主研修等を行う産業振興の中核施設としても活用されています。

漆器づくりは木と漆の樹液という自然の恵みを使って作ることから、職員及び研修生、施設利用者の一人ひとりが自然保護や環境保全対策について関心を持ち、率先して行動していくことが必要不可欠なことだと考えています。また山中漆器を地場産業としている産地であるということからも、自然保護、環境保全の普及啓発活動を積極的に推進していく立場でもあると認識しております。

こうしたことから当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響をさらに少なくするため、以下の行動に取り組みます。

1. 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
2. 廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
3. 資源の有効利用を図ります。

この方針に基づき、職員一人一人が自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知徹底させます。

令和3年9月24日

公益財団法人 山中漆器産業技術センター

理事長 南 井 浩 昌

■ 環境負荷低減の取組

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一	電力使用に伴う二酸化炭素排出量を平成 30 年度を基準として令和 4 年度までに 10%削減する。 40,755kg → 36,680kg
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ型空調設備導入の検討 ② 空調設備の適切な温度設定、未使用エリアの電源オフの徹底 ③ 無人、未使用エリアの消灯を徹底 ④ 館内照明設備の LED 照明導入の推進 ⑤ 職員、研修生のエレベーター使用を制限 ⑥ 時間外勤務時間短縮による節電 ⑦ 終業 30 分前の空調電源オフの徹底

目標二	燃料使用に伴う二酸化炭素排出量を平成 30 年度を基準として令和 4 年度までに 10%削減する。 31,287kg → 28,158kg
具体的な取組	<p>(施設内での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ型空調設備導入の検討 ② 空調設備の適切な温度設定、未使用エリアの電源オフの徹底 <p>(公用車使用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 徒歩 10 分圏内の外出は公用車を使用しない ② 低燃費型車種への更新検討 ③ エコ運転推進

目標一3	可燃ごみ排出量を、平成30年度を基準として令和4年までに10%削減する。 662kg → 595kg
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① ゴミ分別の徹底 ② 書類、資料の電子データ化による紙類使用の削減 ③ 印刷物発注数を適切に把握し未使用印刷物の廃棄処分削減を図る

目標一4	コピー用紙の使用量を令和2年度を基準として令和4年度までに10%削減する。118.2kg → 106.3kg
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 両面コピー、ミスコピー用紙裏面の再利用徹底 ② 電子ファイル利用によるペーパーレス化推進

■ 環境行動計画の実施体制

事務局長を環境管理責任者とした環境活動委員会を設け、事務局職員全員を通じて具体的な取組を実施し、実施状況を定期的に以下のとおりチェックします。

- ・毎月、電力、燃料、水道等の使用量を記入し、節電、節水状況等をチェックする。さらに増減があれば、その理由を確認、事務局職員全員に周知し、翌月の事業活動に反映させる。
- ・年間の電力、燃料、水道等の使用量についても、年度末集計をチェックし増減理由を分析、確認し、次年度以降の行動計画にどう反映させるかを事務局内で検討する。